

平成30年度第二回相談支援部会報告

日時 平成31年1月15日（火）14:00～16:00

場所 東久留米市役所 703会議室

出席者 松本（身体障害者福祉協会）、高橋（さいわい福祉センター）、武藤（清瀬特別支援学校）、大櫛（社会福祉協議会）、小林（わかくさ学園）、藤（東久留米市）、有馬（優友）、高原（ぶどうの郷）

1. 第三回自立支援協議会報告（11月1日）

第1回住みよいまちづくり部会（10月11日）、第1回相談支援部会（1月15日）の取り組み等について報告があった。

2. 施設代表者会

小林氏（めるくまー）が保健所の研修会で欠席のため報告はなし。

3. 「障害や病気のある方の地域での生活と共生に関する意識調査報告書」（第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画）から見える課題について報告書を読み、意見交換を行った。（以下がその内容）

問22. あなたには、障害福祉サービスの利用に関して困っていることがありますか。

<54pの統計結果（*）に対する各意見>

（*）「制度がわかりにくい」（障害者全体で30%、発達障害54%、精神障害者等45%、知的障害者34%、難病28%、身体障害者27%）

- 自由記述でも「わからない」という言葉が多い。
- 制度の勉強をして理解しないとサービスを利用できないのか。
- 自分で申請するという文化がまだ出来ていないのではないのか。
- 役所は必要なことは連絡するが利益になるという点ではアドバイスしにくい。民間の支援者が役所に発信してキャッチしてもらえると動いてもらえる。
- ていねいに説明するとますますわからなくなることがある。

（*）「利用したいサービスを利用できない」（同全体で7%）

- 原因が気になる。自己負担、診断書が必要なことによるのだろうか。
- 第三者からの依頼（様子がおかしいので見て欲しいなど）は怖いところがある。（本人の了解を得ているのか、誰が本人に了解をとるかなどの問題がある）。まずは相談するように話してください、と進める。

<55pの自由記述に対する各意見>

本当に必要なサービスが全然なくて困っている。精神障害は他の障害と違い、何一つまともな支援がない。

- 精神障害の方の家事援助は難しいのか？

→市によって違いがある。東久留米では本人が家事を出来なければ利用できる。利用出来ない市もある。訪問して相談に乗る場合もある。

移動支援を行っていただける事業所がほぼない。

○介護保険との単価の差があつて事業としてやっていくのはかなり難しい。1回1時間では赤字となる。3～4時間であればなんとかやっていける。事業所は、居宅と一緒にやってなんとか回している。

○移動の時間数が一律なので、母親が入院した場合などは個別に柔軟に配慮してほしい。

○事業所数、ヘルパー数が少ない。

問23-1 問23で「4」か「5」に○をつけた方にお聞きします。地域の中で、障害者（児）に関するサービスのうち何が不足していると思いますか。自由にお書きください。

（「4」は、必要なサービスが十分に受けられず不満足。「5」は、受けたサービスが地域になく不満足。）

<58～60pの自由記述に対する各意見>

ショートステイを利用したくても受け入れ先がなく大変困っている。

○さいわい福祉センターの都型ショートステイは利用者が多く、レスパイト利用（親の休養など）が難しい状況。はなみずきなどグループホームのショート枠もいっぱい。緊急度が優先する。

○親が入院した場合など、緊急時には夜入れるように心がけている。

○児童のショートステイがない。

○家庭が複雑になって支援の難しさが増している。緊急度を誰が判断するのが課題。緊急度の基準が必要になっている。長期的にやるべきこともあるのではないかな。

○精神の人では、家での生活に疲れた、家族とウマが合わない等で利用される。まれに虐待対応で利用されることもある。

行動援護の所にFAXを送ってもガイドヘルパー不足で申し込んでもキャンセルが多くて困っている。

○行動援護は資格が必要なので、少ないヘルパーでまわしているの、受けられない。

○重度の方に対するサービスは手厚いが、軽度の人に対する支援は自費になる。

家族が同居しているだけで、介護ヘルパーが入ってもらえないのは大変困る。・・・

○家族との共用部分のそうじはできないが、本人に対する支援は行っている。

青年余暇事業を行ってほしい。・・・

○放課後デイ卒業の場合、日中一時の場所でサービスを行っているところもある。ただ、日中一時は室内なので、外出は制度上できないこととなっている。

○人員不足については、保護者で可能な人が支援をするということは出来ないのだろうか。

4. 情報交換

特になし。